

## 第4回 草津市総合計画審議会

日時：平成24年12月14日（金）18：30～20：30

場所：草津アマカホール 2階 研修室

出席者：嘉悦委員、肥塚委員、小林委員、清水委員、塚口委員、津屋委員、寺尾委員、  
中田委員、古川委員、山田貴子委員（以上10名）

### 1 開会

●事務局 それでは定刻となりましたので、ただ今から第4回草津市総合計画審議会を開催させていただきます。本日は、委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、また年末の夜間ということで大変気ぜわしい状況ですけれども、当審議会にご出席を賜わりまして誠にありがとうございます。

本日の終了予定時間は8時半を想定しておりますので、どうかよろしく願いいたします。本日所用にて欠席されておられます委員は、5名でございます。

それでは、これより議事の進行を会長にお願いいたします。会長、よろしく願いいたします。

●会長 改めまして、皆さん、こんばんは。本当に遅い時間に集まっていただきましてありがとうございます。それでは次第に従いまして議事を進行させていただきます。

### 2 審議

(1)第3回草津市総合計画審議会の主な意見について

●会長 それでは最初は、「第3回草津市総合計画審議会の主な意見について」ということで、事務局のほうから説明をお願いします。

——（事務局より資料説明）——

●会長 審議事項の1番目は確認のようなことでございますが、何か気になるところがございましたらご指摘いただければと思います。前回の議論を踏まえてこういう形の対応となりますが、よろしいでしょうか。もしなければ、これで確認ということにさせていただきます。

——（委員一同了解）——

●会長 補足資料につきましては、ご自身のご発言で気になるところがございましたら後日事務局のほうにいただければありがたいと思います。そういう扱いにさせていただきます。よろしいでしょうか。

——（委員一同了解）——

●会長 それでは、そういう扱いにさせていただきます。ありがとうございました。

(2)リーディング・プロジェクトについて

●会長 それでは今日の審議の中身に入っていきます。まず、「リーディング・プロジェクトについて」ということで、事務局から説明をお願いします。

——（事務局より資料説明）——

●会長 リーディング・プロジェクトについては、前回からの議論の続きということですが、前はなかった選定理由をこういう形で整理をしていただきました。プロジェクト名についても2つほど修正がされています。ご意見がありましたらお願いします。

●E委員 第3回を欠席しまして内容があまり詳しくわかっておりませんが、3つのリーディング・プロジェクト、「草津川跡地の空間整備」「中心市街地の活性化」「コミュニティの活性化」は、第1期の「草津川廃川敷地を活用した憩いの空間づくり」が「草津川跡地の空間整備」、「滋賀の魅力拠点となる“まちなか”づくり」が「中心市街地の活性化」、「地域社会における新しい市民自治づくり」が「コミュニティの活性化」、第1期はそんな名前でしたね。

●事務局 第1期の基本計画におけるリーディング・プロジェクトですが、大きな柱が3つありまして、それぞれに関連するリーディング対象事業が38ございました。そのなかにそれぞれの関連するものがございましたが、そこからさらに第2期の計画では選択と集中で絞り込んだものにさせていただいております。

●E委員 名前をこういうふうに変えられたのはいいと思うのですが、選定理由をもっと明確に説明する必要があると思うのです。草津市全体のまちづくりをどういうふう牽引していくかということ事務局として説明いただきたい。

●会長 それぞれの位置づけのところだけではややわかりにくいということですか。

●E委員 これだけではわかりにくい。一つひとつ見ていると、例えば草津川跡地も当然この方向で進むということで、草津川跡地利用検討委員会もありますし、一応リーディング・プロジェクトという形で位置づけをしているけれど、もう少しはっきりと。書いていること自体はわからないことはないのだけれど、もうひとつどうかなという思いをもっておりますので。一つひとつの選定理由の説明はこれだけですか。前はなかったのですか。

●会長 前は選定理由がそもそも示されてなかったのです。プロジェクト名はあったのですけれど、なぜそれを選んだのかが明記されてなかったの、今回こういう形で事務局が整理して出してこられたということです。

●E委員 わかりました。

●A委員 私も前回欠席したのですが、リーディング・プロジェクトの1つ目と2つ目はこの表現で内容がある程度わかるのですが、3つ目の「コミュニティの活性化」は一般的すぎて、何をおっしゃっているのかがわからない。例えば「中心市街地の活性化」は、草津市の中心市街地をもう少し魅力のあるものにするということだなど、これはわかるのですが、「コミュニティの活性化」といわれても、リーディング・プロジェクトとして位置づけるからには、この表現をパッと見てなにがしかのイメージが湧くものにする必要があるのではないかと思います。

ですから、最後のページに「コミュニティの活性化」についていろいろ説明されていますから、そのなかでももう少し中身がわかるようなものに変えたらどうでしょうかというのが私の意見です。例えば「協働のまちづくりの基盤強化」とか、これがいいかどうかわかりませんが、もう少し具体的に、「コミュニティの活性化」というリーディング・プロジェクトの中身がわかるように表現されたいと思います。

●G委員 今日こういった形で選定理由を示していただいて、これを読んでいると、これかなという感じはするのですが、ただ、ほかのものを同じような基準で選んだときに、先ほど波及効果とか少し理由をつけていらっしゃったと思うのですが、そういったものではなくこの3つだけがそうなのだ、あるいは基本方針は複数ありますけれどほかのものとは比べたときに本当にこれだけなのかということが、ちょっとこれだけでは納得しにくいかなと思うのです。

確かにそれぞれ読んでいると、これでいいのかなと思うのですが、例えばまちづくりの基本方向は「人が輝くまちへ」「安心が得られるまちへ」「心地よさが感じられるまちへ」「活気があふれるまちへ」と4つあって、そこから「心地よさが感じられるまちへ」と「活気があふれるまちへ」が選ばれて、最初の2つは選ばれていないわけです。別にそれぞれからバランスよく取れという意味ではないのですけれど、私自身はそういうことをやっていますので例えば高齢化の問題とかそういったものは非常に大事なものの一つだろうと思っています。それがリーディング・プロジェクトになるべきかどうかはわかりませんが、ただ比べたときに、本当にこの3つが、あるいはここに挙げられている基本方針が先ほど説明された内容になっているのだということが、これだけ読んでいたのではわからないのです。それが一点です。

もう一つは、これは継続的にずっと長く続けてやるものだと思うのですが、以前のリーディング・プロジェクトの「水と緑と文化に満ちた暮らしプロジェクト」「はつらつ草津の未来プロジェクト」「市民が学んで築く地域プロジェクト」、これと今回のリーディング・プロジェクトはどういうつながりになるのか。まったく切れているものなのか、それを少し継続した形でつなげたものなのか、そのへんはどうなのだろうと思うのです。

●会長 事務局にお答えいただくのは、意見をいただいてからのほうがいいと思いますので。

●D委員 1番の「草津川」と2番の「中心市街地」はおよそこういうことをいっている

というのがわかるのですが、「コミュニティの活性化」はどこに力点をおかれるのか。今日も草津市内の学校に行っていたのですが、地域協働合校を十何年されているなかで、地域の人材を学校のほうにやっていくという仕組みがここ数年変わってきています。草津市内の人だけしか地域協働合校の取組みとはいえないという感じなので、当初の幅広い捉え方から今は狭く捉えているというなかで、ここでいうコミュニティというのは草津だけの草津によるという形の絞り込み方に進んでいくのかなと。そうではなくて、もっと草津市の子どもたちのためにということであったり、地域のためにということだったら、市外のさまざまな優れた人的な力をもっと草津のほうに、ベクトルをそっちに向けて行って新たな人のつながりを広げていくのか、そのあたりの方向性、どちらに向かっていくのかというのが、私自身は草津がどんどん内に向かっていっているような感じがするのです。

まちづくりセンターとかも、これまで助成金を出してきたけれどそろそろ見直したいとか、ここからどうしようという時期にきているのかなと思っているのです。コミュニティの活性化というのはどちらに向かっていくのかなというのが全然見えないので、外から見ると内側に向かっているような感じがするので、逆に外に向かうほうではないかなと思うのです。

● I 委員 今話題になっている「コミュニティの活性化」ですが、所管はまちづくり協議会だと思うのです。3、4年ぐらい前から市のまちづくり協働課の方々がいるいろいろな学区に来られて説明を繰り返しされているのですが、毎度皆さん共通の見解としては、わからない、わかりにくい、何がしたいのかさっぱりという状態です。説明も非常に難しい内容だと思うのですが、私自身が、矢倉学区のまちづくり協議会のスタッフをさせていただいている関係もありまして、先進地への見学とかいろいろなところでのパターンを見せていただいたりして勉強を繰り返してようやくわかってきているという状況なので、確かに詳しく説明していただいているのですけれど、それぞれの学区で独自に行うという、考えに基づいているために説明が具体化できないのです。それで基本理念だけを説明されているのでわかりづらい、なにかアバウトすぎるというお話で、説明を受けてもそれなので、まして一般市民の方はほとんど説明がない状態です。市報とかに書かれているのですが、一般に向けての説明なのでざっくりして、あれを読んで、よくわかったとおっしゃる方はほとんどいらっしゃらないと思います。

ですからここに書かれていることも、私は関わっているのでわかるのですけれど、たぶん一般の方は何のことかさっぱりと思われるのは無理なことだと思います。まちづくり協議会に関する説明は常々難しいというのが課題としてあって、まちづくり協働課の方がご苦労されていることは重々承知ですが、誤解もかなりあって、何度か説明を受けていらっしゃる地域機関の方々でもまだ誤解が蔓延している状態です。各学区でまちづくり協議会が立ち上がってきているのですが、そこに携わっている方ですら十分ご理解いただいている方が少ないというのが現状なので、確かにここに書かれていることをご覧になって皆さんがそういう印象をもたれるのは無理ないと思います。

ただ、すごく大事なことであるのは間違いないので、市政が大きく改革されるその基になる企画といいますか、要するに市民自身が行政に今までしていただいた部分を自らやっていく基礎づくりをしていく基にもなる動きなので、これはちょっとした試みの一つでは

なくて、かなり大きな変革の礎になる部分なので、もう少し一般の方にもご理解いただけるような説明の努力が必要かと思えます。ただ、この限られた紙面で説明するのはすごく難しいことだと思いますが、あまりにもアバウトすぎて、わかっている人間にしか伝わらないという、ちょっと残念な結果かなと思えます。ここに書かれているのはとても大事なことに關することなので、もう少し伝わるようにしていただくと、もっとご理解いただけるのではないかと思います。

●E委員 地域コミュニティ、基礎的コミュニティ、これは町内会とか自治会ですが、そして私どもはコミュニティ事業団という名前がついている。この使い分けはきちりできているのですか。コミュニティという名前がついたら、みな同じように聞こえるのです。地域コミュニティ、基礎的コミュニティ、コミュニティ事業団があって、コミュニティの活性化、そういうところの使い分けは、対象範囲も少し変わってくると思えますので、そこをどういうふうに整理されているのかということをお聞きしたいですね。

●K委員 私はNPOの団体をやっているのですが、どのNPOも自立のほうに向かって頑張ろうとしています。今回、まちづくり協議会は自立のほうに向かって市のほうはやっていこうとしているのか、いつまでも行政との関係でまちづくり協議会を地域のコミュニティの中心としてやっていこうとしているのか、そのへんの方向がわからなくて、私たちはどういうふうに関わって活性化していったらいいのかわかりづらいということ。

「中心市街地の活性化」ですが、草津市は持続可能な都市運営を図るといっているということは、活性化というイメージが右肩上がりになってしまうのですが、他市はまちなかの雰囲気醸し出していく、なかを充実させていくという方向にあるので、そのイメージが湧くのですが、活性化というとなにか、持続可能なというのと合わないので言葉が違ったほうがいいかなと思うのです。

●会長 ご意見をいろいろいただきましたので、事務局からレスポンスいただきたいと思えます。

●事務局 「コミュニティの活性化」に対するご意見を多数いただいたところですが、まずG委員からいただきましたリーディング・プロジェクト全体の考え方について先にご説明いたします。今お示ししております3つだけでよいのかという点と、それと第1期のリーディング・プロジェクトとの関連性についてお尋ねいただきました。第1期のリーディング・プロジェクトにつきましては、3つのプロジェクトを柱としながら総合計画の施策の体系とはまた別体系のような形でリーディング・プロジェクトの体系を設けまして、38のリーディング対象事業が総花的に配置されています。前回、第1期のリーディング・プロジェクトの課題を整理したなかで、さらに選択と集中をして市として重点的な方針を示す形に考え方を改めたいというふうに考えております。そのなかで3つのリーディング・プロジェクトをお示ししているところですが、この考え方につきましても庁内で協議を重ねまして、さらにこの3点の方向性については市長も交えた協議のもとで、市としてとくに重点的に進めていくべき項目を選択いたしました。前回の審議会でもご意見をいただき

ましたが、この3点以外にも市として取り組むべき重要な事項が多数ありますので、そちらにつきましても市として取り組んでいくなかで、第2期の基本計画に重点的に取り組む方針という形で掲げます3点は、今お示ししているこの3点で市としては選定をさせていただければと考えているところです。

リーディング・プロジェクトの1つであります「コミュニティの活性化」については、まずタイトル自体もわかりやすい表現をとというご意見を頂戴しているところです。また、選定の理由につきましても、現に携わっていただいている方はよくわかりますということで、さらに市民にわかりやすい表現について検討していきたいと考えております。「コミュニティの活性化」のなかで「基礎的コミュニティ」という表現を使っておりますが、確かにわかりにくい部分があるかと思えます。市のほうでは今年と来年にかけて協働のまちづくりに関する条例の策定に向けて検討を進めております。そのなかでの考え方とか表現の使い方は整合を図ってまいりたいと考えておまして、例えば町内会、自治会の位置づけを基礎的コミュニティという表現の仕方をしてしているところです。市のこういったコミュニティの活性化に対する取組みの考え方などは、これからも市のなかで議論を続けていく必要があるところかと思われませんが、例えば協働のまちづくりの条例に向けての取組みとか、総合計画の体系のなかにもコミュニティの関係の分野もありますので、そのなかで位置づけます施策や分野のなかでそれぞれの取組みや考え方のほうは進めていくところでございます。こちらの表現、タイトルも含めましてご意見をいただきました内容を踏まえまして再度検討を進めていきたいと考えております。

「中心市街地の活性化」のなかで、活性化という表現はどうかというご意見を頂戴しました。この点につきましても、いただきましたご意見の趣旨を踏まえまして検討をしたいと考えています。

●E委員 今ご説明いただいて、地域コミュニティと基礎的コミュニティの使い分けという形を聞かせてもらったけれど、地域というのも町内会や自治会とちがうのですか、基礎的というのもそうでしょう。地域というと全体も含めて地域というわけでしょう。小地域もあれば、全体の地域もあるし。今までずっと地域というと町内会も自治会も含めたなかでの地域という捉え方をしていたのに、あえて基礎的というのをを使う理由を教えてください。かえってわかりにくくなってしまふ。

この3つのリーディング・プロジェクトで、草津はどんなまちをつくっていかうとしているのか、ちょっと教えてください。

●事務局 「基礎的コミュニティ」という言葉につきましては、協働のまちづくり条例の議論のなかで、地縁に基づいた自治会、町内会、老人会、そういう各種団体を基礎的コミュニティとおうというふうに一定議論の方向がなされています。それを踏まえてここでもその整合を図るということで使っておりますが、E委員がおっしゃったように、今までそれは地域コミュニティといったのではないかというご意見もありますので、どちらがわかりやすいか、もう一度議論をさせていただきたいと思っています。ただ、条例のなかでは「基礎的コミュニティへの加入」とか「まちづくり協議会への加入」といったことを謳っていくなかで、この言葉を使いたいと思っています。

●会長 確認したいのですが、地域コミュニティは何でしたか。基礎的コミュニティはわかりましたが、「コミュニティの活性化」の選定理由の7行目に「地域コミュニティ」と書いてあるのですが、これは何を指しているのか教えてください。

●まちづくり協働部総括副部長 明確な違いはございません。地域コミュニティと基礎的コミュニティがどう違うかということをおっしゃっているわけですね。地域コミュニティというのは、どこまでの範囲を指すのか、もっと広いコミュニティを指すのかということもありますので、基礎的コミュニティというのは、面識社会でお互いの顔がわかるという地縁に基づいたもので、地域コミュニティというのは、学校を指すのか、草津市の地域を指すのか、そういったこともありますので、地域コミュニティのほうが広がりがある。そういう形での使い分けをしております。

●会長 基礎的コミュニティは今の説明でわかりますし、例示で町内会、自治会と書いていただいているので、これはたぶん理解されると思います。ただ、今おっしゃったように地域コミュニティというのは当然広いだろうというのは予想されるのですが、こちらで基礎的コミュニティという言葉が使われるのであれば、どう違うのかがわかるような説明をしていただかないとちょっと困るかなと。そうでないのだったら使われないほうがいいかと思えます。明確にコミュニティというのが2つ出ていますので、基礎的コミュニティは今の説明で、あるいはこの文章でわかるのですが、地域コミュニティはこれでは何を指しているのか、どこまでを指しているのかわからないので、使うのだったらわかるようにしてください。

●事務局 それは検討させていただきます。

●会長 「中心市街地の活性化」のほうは、この言葉がいいのかどうかというご意見もいただいたのですが、これ自身は中心市街地活性化法に基づいているということがあるので、たぶんこれ自身をいじるのはちょっと難しいのかなと思っています。確かに持続可能な都市運営を図るための施策であるというふうに書かれたときに、発展の方向と持続可能などという、そこにやや違和感があるので、表現を工夫していただいたほうがいいかと思えます。

そうしますと韻を踏むわけではないのですが、「中心市街地の活性化」が法律に基づいているのでこういう表現になるというのは理解するのですが、そうしますと次は「コミュニティの活性化」と、活性化、活性化となるのは、これもどうかと思えます。

「コミュニティの活性化」のところたくさん意見をいただきました。確かにこれではわかりにくいということがありますので、先ほどいわれた「協働のまちづくり」ということを使うとか、もう少し踏み込んだような形のリーディング・プロジェクトのタイトルにさせていただかないと、1番目、2番目はわかるのですが、3番目はどういうふうに焦点化されているのか、引っ張っていくということですから引っ張り具合がもっとわかるような形にさせていただく必要があるかなということ。中身がいけないという意見はなかったのですが、このタイトルはいかんだろうということですので、見直していただく必要がある

と思います。

あと、草津市はどちらを向いているのかという話もE委員から出ましたので、それについてコメントいただければと思います。

●事務局 今、草津市として内向きになってきているのか、外向きなのかということですが、草津市に住んでおられる方がどういうふうなまちになってほしいのか、そこでどういう暮らしがしたいのかということをもう一度見つめ直す必要があるのではないかと。そこに住んでおられる方が心地よく生活するならば、当然それは周りに波及していこうというふうな一つの考え方はもっております。決して、地域協働合校の例を挙げていただいたように、すべてが内向きになっているとは考えておりません。今草津に住んでいる、あるいは通学している方、働いている方が草津のよさをわかっていたくことをもう一度考えてみよう。そんな思いをもたせていただいております。

●D委員 これは重点施策ですけれどもある種の草津のブランドというか、草津というのはこんなまちだということを打って出る部分でもあるのかなと思ったときに、もっと素敵なキャッチコピーでないと。従来のことをまとめましたということで、これがリーディング・プロジェクトという斬新さとか新しさといったときに、だから内を固める話ですけれど、結果としては外に向けた強い草津ブランドを発信する戦略になっていくのかなと思います。言い方を換えれば、草津市がこれから成長していくうえでの成長戦略的な意識をもって、ここは強みだから伸ばして、ここの弱みはこうでというのがもうちょっと見えるような形がいるかなと思います。

「コミュニティの活性化」も、まちづくり協議会の話なのかなと思って聞いていたら、そうではなくて、こちらの資料と照らし合わせると、もっと広く大きなものをいっているのだけれど、これだけ読むと、まちづくり協議会のことが活性化の話なのかなというふうに見えてしまう。すごいことに取り組んでいるはずなのだけれど、そこらへんがうまく見せられていないような気がするのです。

地域協働合校というのは平成11年からでしたか、私は東京からこちらに移ってきたときに、こんなことを草津はやっていると、ものすごくびっくりして真っ先に講座を聞きに行きました。草津はすごいことをやっていると、市外の人間が聞きに行きたくなるような、それぐらい当時は斬新なものでした。そういう吸引力のあるものが出てくるはずだと思っているのですが、この頃はなにか草津は内向きに向かっているのかなという感じなので、率直にいわせていただきました。

●E委員 今、全体的に方向性をどう考えているのかという話のなかで、内向き、外向きの話がありましたが、リーディング・プロジェクトの3つは、「コミュニティ」は全体的な要素かと思いますが、「草津川」にしても「中心市街地」にしても中心にあるという形のなかで、草津川のほうは「利用・活動をしたい方たちのつながり・関係性をつくっていく」とか「魅力的な空間を創造し」と書いて、中心市街地についても「中心市街地に暮らす市民だけではなく、全ての市民の将来にとって」と、確かにそこを活性化すると市街地がよくなるかもわかりませんが、草津には商業地域もあれば農村地域もあれば住宅地域もあれ



ば工業地域もある。そういうことを見たときに、これだけでいいのかなという思いがします。重点という意味合いから思うと、そこに偏っているような気がするのです。

●K委員 中心市街地という言い方も、これからのコミュニティの中心は何なのかというと、実際に私たちがつながっているのは福祉とか環境で、これから持続可能な都市運営に向かってそういうコミュニティのほうが強くなってきて、商業の中心とかそうではない方向にいくのに、でも草津は商業とかそういうことに力を入れていくのかなと。いろいろな中心があると思うのですが、第2期はここに重点をおくというイメージですよ。

●会長 結局、3番目の「コミュニティの活性化」が明確でないというところで今のようなご意見になるのかなと。「草津川跡地」と「中心市街地」は一定のエリアが具体的にわかるわけです。そこを重点にしたいという一つの方向性ということと同時に、「コミュニティの活性化」のところで示されているのは、市全体の基礎的コミュニティとまちづくり協議会の話とNPOやボランティア団体の市民公益活動、こういうふうにされているので、ここが重点的に見えないということで今のようなご意見が出てくるのかなと思います。

草津市の今の状況は、人口が流入していて、そのなかで子育て世代がとくに2つの駅周辺にどんどん集まってきておられる、そこは一つ重要なのですが、同時に高齢化が急激に進んでいるのです。草津は現時点では全国よりかなり低いのですが、同時に高齢化がものすごい勢いで進んでいるということで、おそらく高齢化が非常に進んでいる市であれば、例えば安心できる高齢期の生活への支援ということで地域包括ケアのようなことが重点プロジェクトになるのですが、草津市は現状がそうになっていないので重点にはならない。しかしおそらく第3期には、あと4年経つと間違いなく健康で長寿ということが戦略的な重点プロジェクトになると思うのです。今現在なるかということ、草津は人口構成が全国平均より12年も若い、ただし高齢化はものすごい勢いで進んでいるという状況の曲がり角にあるので、おそらく他の市では健康、高齢者、子育てが重点になっているのですが、草津はどちらでもないという状況があるのも事実でありまして、たぶん苦心されていると思うのですが、3つ目がわかりづらいということが示されているのかなと思います。

他の市の状況を見ているとそういうことが課題になったりしているのですが、これからの4年間ということになると、今私が申しあげたことは重要だとは思いますがたぶん重点にはならないのかなと。もっといいますと、地域包括ケアが基本方針にならずに施策になっているというのは、まさに草津の現状を示しているのです。ならなくていいと思っっているのですが、他の市だったら少なくとも基本方針になっているはずで、ところがそうならないのは、今の草津市の人口構成上の若さがそういうところまでまだいないのかなというふうに思います。

いずれにしても、「コミュニティの活性化」は再度見直していただいて、表現と中身をシャープにしていきたいと思っいます。

ほかにご質問はございませんか。集中的に議論していただきましてありがとうございます。今いただいた意見を踏まえて、もう一度事務局のほうで検討していただきます。

### (3) 地域経営の方針について

●会長 それでは審議事項の3番目「地域経営の方針について」、事務局から説明をお願いします。

——（事務局より資料説明）——

●会長 それでは「地域経営の方針について」、ご質問、ご意見をいただければと思います。

●D委員 3ページの「健全な行財政運営」のところに外郭団体や公共施設の見直しということが書いてありますが、少ない費用で大きな効果を出すという意味では、官民協働でNPOとかに事業を委託していくことを積極的にやっていくというようなことが方向性としてはあるのでしょうか。あくまで市の職員さんたちの部分だけなのでしょうか。財政的に厳しいなかでできるだけ外に、NPOとかの活動が自立してきて初期段階から成長段階に入ってきて、K委員がおっしゃったように自立型のそういう団体も出てきているなかで、そこで抱え込まずに渡していけるような新たなあり方みたいなものはどうなのでしょうか。

●事務局 おっしゃるとおりでして、そういう団体も育ってきていますので、一定の施設運営については大いにそういった方々に関わっていただけるような施策展開は、健全な財政運営の視点からも大事だと思っています。公共の施設については、直接的に市が運営するのか、あるいは指定管理者制度、この2つの選択しか今のところはないのですが、市としても健全財政運営の視点から指定管理者制度なども取り入れて、できるだけそういった民の力をお願いしてきていますので、今後もNPO等を含めた団体の方々にそういうところを担っていただきたいという考え方はもっています。

●D委員 そういう一文はこのテーマのところには入らないのでしょうか。

●事務局 指定管理の部分にその文言を入れるということはもちろん検討させていただきますが、今のシステム改革の議論とかと整合性を図っていく部分や、指定管理者制度は市としてすでに取り入れてやっている部分もございますので、総合計画のなかの経営の方針というところでいうとちょっと細くなるかもわかりませんが、そこも含めて検討をさせていただきますと思います。

●事務局 「さらに」の部分で少しふれているのですが、足りないとは。

●D委員 今のことを見直すということではなくて、実はそれによって門戸を広げるという部分があるのであれば明るい話題かなと思ったので、もしそういう方向性があればと思って。

●会長 ちなみに、草津市は公共施設の建替えはいつぐらいから集中的に始まるのですか。

●事務局 学校施設とかは昭和40年、50年ぐらいに建てられていますので、平成30年す

きたあたりがピークになってくると思います。

●会長 それに向けてたぶん準備をされていると思うのですが、そういうことがここに反映されているのだったら、もう少しそのあたりを。釈迦に説法ですが、関東は東京オリンピックのときに整備したので建替えて今大騒ぎしているのです。関西は万博のときにピークになっているので、2030年ぐらいからかなり重要な課題になってくる。草津もそうだとことなので、当然草津市にとっても財政的にも深刻なテーマになって、そのこと自身がまちのあり方、学校やいろいろな公共施設を、どこが運営するかというのもあるのですが、だいたいどういうところにどういうボリュームでどういう機能を複合的にしていくのかということが市にとっても重要なテーマに当然なっておられるということがあるのであれば、「最適な経営管理」と「集中的に見直しや機能強化」ということで、このぐらいでいいのでしたらいいのですけれど、もう少し準備としては切羽詰まっておられるのではないかなと思ったりするのです。建替えというのは、10年とか20年という山があるなかでその時期を迎えるということで準備は当然されていると思うので、「健全な」と書かれているわけですから行財政運営というところで踏み込みがもう少しあったほうがいいかなと思います。これは私のコメントなので、どうされるかはまた考えていただきたらと思います。行政システムの改革を当然されているということは理解していますが、こういう文言のところでもどこまで踏み込むのかというのはあるのかなと思ったりします。

●E委員 ここに「将来を見越して事業量を最適化していかなければならない」という文言があるのと、「健全な行財政運営」の囲みのなかに「各施策・事務事業の効率化を進めていきます」とあるのですが、当然、大量にストックがあったり、また事業も何十年も続いた事業をそのまま置いておくと事業費が膨らんできたりすることもあるので、そういうことから思うとスクラップできるものはスクラップしていったら、それによって効率的な形のなかで取り組んでいただくような何かが入っていればと思います。

もう一つ、行政システム改革の提言を受けて整合性を図っていきますというお話でしたが、時間的には間に合うのですか。それから、方向性はそれとこれとは大きく変わらないのですか。そのへんを教えてください。

●事務局 ご心配いただいております第2次行政システム改革の検討ですが、提言自体は年内に頂戴する予定で、その提言に基づいて市としても計画策定に今年度中にかかる予定です。総合計画の第2期基本計画も今年度中の策定を目指しております時期としては重なりますので、また所管しております課も同じ課なので連携をとりながら整合を図っていきたくて考えております。

●A委員 2ページの上のほうに「本市の『地域経営』においては、こうした新たに広がる『公共』の領域を『協働』によって担うことを基軸とします」と書いてあるのですが、「こうした新たに広がる公共の領域」とはどういうものなのか。上の3、4行に書いてあるものがそれにそのまま当たるのか、あるいは上の数行はその例示なのか、そのあたりをはっきりさせていただきたいということと、「新たに広がる公共の領域を協働によって担う」

というわけですが、協働ということは相手があるわけで、どういう行動主体との協働なのか、あるいはそれはいわないほうがよろしいのか、というところが一つです。

もう一つは、同じページの下のほうに「コミュニティの働きの重視」とありますが、ここでコミュニティというのは少し不明確なのです。というのは、「本市では、これまでから様々なコミュニティが活発な取り組みを行っています」と、コミュニティというのはある行動主体をイメージして使っています。その2行下に「コミュニティ活動」とあって、これは活動なのです。コミュニティという言葉を安易に使いすぎているのではないかと思うのです。コミュニティというのはそんなに軽い言葉でもないので、これが適切であると判断されているのなら結構ですが、ちょっと軽く使っておられるようなふうにも思えますので、一度検討をお願いしたいと思います。

●会長 コミュニティのほうは検討してください。「新たに広がる公共の領域」は、上の数行は例示というふうに理解するのでしょうか。協働は、主語を入れないほうがいだろうと自らいっていただいて、たぶんそうだろうということは理解しています。ただ、「新たに広がる公共の領域」は明確にしておいたほうがいいですね。もう一回きちんとしていただけますか。よろしくをお願いします。

#### (4) 第2期基本計画の施策内容について

●会長 それでは、審議事項の4番目「第2期基本計画の施策内容について」、事務局から説明をお願いします。

——（事務局より資料説明）——

●会長 分野別の施策の資料は、第1期と基本的に形式は同じで変わっていないということです。この間かなり整理をいただきました。その整理の仕方が適切なのかということと、わかりやすさですが、わかりやすさを追求すると焦点がぼけたりするという相矛盾することがあるのですが、見てわからないと困るということもあり、このへんは悩ましいところですが、そういう観点からこういう形の整理になっています。お気づきの点がありましたら、ご質問いただければと思います。

●D委員 分野別の11ページの「市民文化」について、第1期のときも申しあげたのですが、草津市の小学校の美術は全国1位を何度も取っていらっしやって、先日市内の学校に行ったら校長室は賞状やトロフィーだらけですごいことになっていました。文部科学省からしたら草津といえども子どもたちの美術はすごくブランド化されているのですが、市のほうの施策とそれがまったく連動していないのです。

「市民文化」の「文化・芸術の振興」のところに、次世代を担う子どもたちに継承していく地域の文化だったり芸術だったり、すでにそういう土壌があるわけで、なかなか取れない日本一を何年も取っている、文部科学大臣賞を取っている、そういう誇れる財産がありながら、まったく子どもという記載が1行も出てこないのです。それはもったいないと思うのです。これを見ていると、文化は大人向けに振興していきますということなので。

実は、近隣の市町村は市長を先頭に子どもたちに優れた文化・芸術の取組みをどんどんやっています。このままでは草津市は負けてしまう。これは草津の財産なので、本当にこのままでいいのかなと思うので、もう一回、子どもたちに託す文化・芸術のところを。

アミカさんでは子どもたちを主役にした舞台をずっとやっています。手づくりのミュージカルとか、全国的にもなかなかできないことをやっているのです。外から評価は高いのです。そのあたりを、ここまで出来上がっているのに遅いかなと思いつつも最後のあがきの今日はいわせていただいて帰ろうかなと思うのですけれど、もうちょっと子どもたちに未来に託していくという、文化財にしても子どもたちにつないでいく、そういう方向性をもたないといけないかなと思って、可能性があれば1行でもお願いします。

●K委員 素朴な疑問ですが、分野別に順番に施策名が書かれていて、1のほうが2よりも順位が上ということですか。上にあるほうが重要なのですか。

●事務局 あくまでも市として重要性を順番に表しているということではありません。体系としては、基本方針がありまして、その基本方針のなかに施策ということで位置づけをしております。基本方針のなかで市の取り組む方向性を記載して、その基本方針を担う施策をそれぞれ掲げていますが、これは順番ということではなく、基本方針を担っている施策は何かということで、こういった順番で掲載をしております。

●K委員 そうしたら3つの重点施策があったのですが、それはなぜ2番になったりしているのですか。例えば草津川跡地の空間整備とか。

●会長 重要性の順番を示しているわけではないということです。

●K委員 基本方針に順番があるのですか。

●会長 基本方針も順番で重要性は示していないのですね。

●K委員 そうしたら、なぜ順番を変更したのですか。

●会長 そうですね。順番に関係がないのならなぜ変更したのか。

●事務局 重点度で順番を入れ替えたというわけではないのです。例えば学校教育でいいますと、まず子どもに対する教育内容の充実というのは、順序として児童の支援という外側の部分よりも先に教育内容のことをいったほうがいだろうという、そういう意味合いでの順序の入れ替えをしております。

そういった意味で、先ほど重点施策の草津川跡地がなぜ2番目なのかとおっしゃっている部分については検討の余地もあろうかと思っておりますので、それは検討したいと思います。

●会長 重要性の有無ではないけれど、説明するのにこれから説明したほうがいだろう

というのはあると、そういうふうに理解しているのだそうです。

●E委員 「行動の指針」のなかに「行政」「市民・地域」「事業者等」とあるのですが、どのような形で働きかけていくのですか。

もう一つは、21ページと45ページと47ページのロードマップ事業のところに「福祉サービスなどコミュニティビジネスの育成」とあるのですが、これだけでは全然わからない。たまたま市長のマニフェストにも「コミュニティビジネスの育成」と書かれていたと思うのですが、「コミュニティビジネスの育成」だけでは内容がわからない。コミュニティビジネスというのは、インターネットで調べると出てきますけれど、一般的に見たらわからないでしょう。

もう一つ、20ページの右側の「地域福祉の担い手の育成」のなかに赤字で「市民コーディネーター」とありますが、前は「地域福祉のコーディネーター」と違ったかな、社協でもいろいろ話が出てこの形になったのですが、福祉講座等をしながら福祉委員の教育育成をしているのですが、専門的分野から思うと本当は13学区に1人ずつでも張りつけていただければ地域福祉という形のなかでの充実が図れると思いますけれど、予算的なものがありますから難しさもあると思いますが、考えだけ教えてください。

●事務局 まず、最初にご指摘いただきました「行動の指針」ということで、それぞれの基本方針ごとに挙げております。これは第1期の基本計画策定の際に市民のご意見とか庁内での検討を経まして、それぞれの主体において行動する指針を示しております。それに基づいて第2期計画でもこうさせていただきたいというのを挙げておまして、こちらは総合計画のすべての基本方針にそれぞれ掲げております。総合計画に基づいて展開していくそれぞれの事業のなかでこの指針を念頭におきながら市として取り組んでいくということで挙げておまして、例えば誰にどういったことをお願いするというのも書かれていますが、それぞれの事業の展開のなかでこういったことを念頭におきながら取組みを進めていくということです。

「コミュニティビジネスの育成」は、確におっしゃるとおりすべての皆さんにわかりやすくということで、注釈等をつける形で対応できればと考えております。

「市民コーディネーター」としています地域福祉のコーディネーターの件につきましては、ご意見の趣旨を踏まえて庁内で検討をしたいと思っております。

●A委員 揚げ足を取るようで恐縮ですが、資料4の3ページ目の17の「道路・交通」ですが、施策名でもっともは「広域主要幹線道路等の整備促進」とか「幹線道路の整備」という表現になっているわけで、これはどちらかというと道路の機能を見てこういう名称をつけられたと思うのですが、赤字で書いてある右のほうを見ますと、1つ目は「国道・県道の整備促進」と管理主体別に記載しようとしたわけですが、2つ目は「市内幹線道路の整備」となっています。そうしますと、1つ目は管理主体別に書いてあるのだけど、2つ目は管理主体なのか何なのかよくわからなくなってきた、首尾一貫がないような気がするのです。こここのところは管理主体別に書くのか、あるいは機能別に書くのか、合わせたほうがきれいかなと思います。ご検討ください。

もう一つ、これは私が前回欠席したから今日申しあげるのでありますが、その下の「安全・安心な道路空間の構築」のところ「道路空間の施設整備」とありますが、どうして施設があるのでしょうか。これは「道路空間の整備」と「道路空間の維持管理」のほうがさっと通ることがあります。若干揚げ足取りですけど。

●E委員 「道路・交通」のところで、つい先月、トンネルの天井が落ちてきて大きな被害があったわけですが、これから先、建築されて数十年経つことによって経年劣化とか耐用年数とかいろいろなことを思ったときに、その見直し整備も項目として何かないのかなと思うのです。このまちがすぐできて、橋がすぐできて、道路がすぐできていたらいいのですが。市の管理者という形のなかだけでいいですよ。県や国は県や国がするから。入れるとしたらどこに入ってくるのか。維持管理するのだから施策もあると思うので。

●会長 今のような課題は、施策に位置づけるのだったら、どこかを修正するとか、入れるとか、そういうことではなくていろいろなところにそういうのが入っているのだったら、入っているとか、課題としては重要なので。

●事務局 「道路・交通」の分野の2つ目の基本方針に「安全・安心な道路空間の構築」がありまして、そのなかの施策の2番目に「道路空間の維持管理」がございます。ご指摘いただいておりますとおり、市が管理しております道路、カーブミラーやガードレールなど交通安全施設等も含めて適切な維持管理についてはここの施策のなかで位置づけたいと考えております。

●会長 そういう観点でレビューして、必要があったら修正をしてください。

●E委員 そうなったら「施設」という言葉があるのちがいますか。

●会長 それはたぶんそれぞれのところにいるので、ただ、それぞれのところに入っているのかレビューして、入っているかどうかをチェックしてほしいなと思います。

●事務局 そこも合わせて確認させていただきます。

●G委員 2 ページの「障害福祉」のところに「障害のある人」とか「障害と障害のある人への理解の促進」、これはいろいろ議論されたのかもしれませんが、なかには障害の「害」という字に非常にこだわりをもたれている方もおられるので、そのへんの考え方をお尋ねしたいのが一点です。

もう一つは、前回もいわせていただいたのですが、「公衆衛生の向上」の「公衆衛生」という言葉が私はわかりにくいと思っていて、これがいいかどうかわかりませんが例えば「生活衛生」とか「環境衛生」とか、そういう言葉のほうが中身としては合っているのではないかと思います。その二点です。

●事務局 まず「障害」の表現の部分ですが、「障害」と漢字で書くのか、ひらがなで「障がい」とするのか、当然ご議論のあるところで、本市のなかでもその取扱いとしましては、所属名称とか障害計画とかそのへんの表現はすべて漢字で統一するというようにしております。そういった意味で、「がい」の字は漢字で「害」と表現しております。

●会長 それはそれでいいのですが、その理由をいってください。

●健康福祉部総括副部長 草津市で使っているのは、法律でも障害者基本計画とか障害者支援計画とか国のほうも漢字を使っておりますので、これ以前に庁内でも議論して検討したと聞いているのですが、草津は「障害」と漢字を使っております。県内でも他の自治体で所属名を「障がい」と表記されているところもありますが、私どもはこれでよいというふうに理解しております。

●A委員 それを承りまして、漢字を使ってもひらがなを使っても両方意味が通るのでしたら、私は個人的にはひらがなを使うべきだと思います。なんとなれば、漢字を使ってもひらがなを使っても同じ意味だとするならば、ひらがなを使って気分を害する方はいらっしゃらない。法律で絶対にこれを使いなさいとなっているのだったら、それは漢字を使わなければいけません、法律で漢字の「障害」が使われているからといって市のすべての文章を「害」に統一するという根拠にはならないと思います。

やはりこういう文章は人の気持ちを害するような表現は避けるべきだと個人的に思いますので、最終的には漢字を使っただけでも結構ですよ。皆さんが決められたことだから。私はやはり今のご説明には納得できません。

●会長 第1期のときにも同じ質問がありまして、同じように答えていただいています。もちろん一貫しているからそれでいいのですが、これをどう扱われるかというのは、市の今のお考えはわかるのですが、今いわれた観点は、この審議会としてそういう強い意見が出たというのは、たぶんG委員も同じ意見だと推察されますし、個人的には私も同意見なので、そこはどういうふうに公表するか。これは市民の方が見られるということですから、審議会としてはそういう観点は重視しているというふうに理解されるべきで、ほかに違う意見があったらいいと思うのですが、そういう意見はかなり強いというのは理解してほしいなと思います。市の方針として漢字で統一するというのであれば、それはそういうことで、別に審議会に従わないといけないという話ではないので、ただ、審議会としては強い意見が複数あるということは理解してほしいということです。私もまったく同じ意見をもっているということは、委員の一人でもありますから一応申しあげておきます。

2つ目の「公衆衛生」はどうなりますか。

●事務局 前回もご指摘いただいていたが、市で検討したなかでいい表現が出ずにそのまま残っております。例えばということでいただいた「生活衛生」などの表現も含めまして検討させていただきたいと思っております。



●会長 かなり細かいこともありますので、資料4と5を含めましてさらにご意見があるかと思っておりますので、それについては事務局のほうにお寄せいただければありがたいと思います。そういう形で取り扱いたいと思っています。年内ぐらいに、ご意見がありましたら事務局のほうにお寄せいただくということでよろしいでしょうか。

——（委員一同了承）——

●会長 そうでしたら、そういうふうにさせていただきます。

(5)第2期基本計画の進捗管理について

●会長 それでは、審議事項の5番目「第2期基本計画の進捗管理について」、事務局から説明をお願いします。

——（事務局より資料説明）——

●会長 進捗管理がこのような形で出されていますが、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

市民意識調査の対応案の「積極的に自由意見の記述を求める」ということでアンケートのときに求めて、それはそのあとどう活用できるのかというのは大丈夫ですか。個別にそれぞれの施策で掘り下げた調査をされたり、市民ニーズの具体的な把握は当然されているということが前提であるということ踏まえたうえで市民意識調査をされるということで、さらにこういう意見を求めるということで対応されるのだと思います。とくに意見がなければ、こういう形で進めていただくということで確認させていただきました。時間が延びて大変申し訳ございません。

以上で審議事項5点終了いたしましたので、これで議事は終了でございます。皆さんご協力ありがとうございました。それでは事務局のほうへお返しします。

3 閉会

●事務局 本日はどうもありがとうございました。次回の第5回審議会ですが、お手元にお配りをしておりまして、来年1月18日金曜日午後2時から市役所2階の特大会議室で開催する予定をしておりますので、よろしくお申しあげます。

これをもちまして第4回草津市総合計画審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。